

(仮称) 下関北九州道路 環境影響評価準備書に係る手続きについて

【環境影響評価（環境アセスメント）】

開発事業の内容を決めるに当たって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して一般の方々、地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていこうという制度

【環境影響評価準備書】

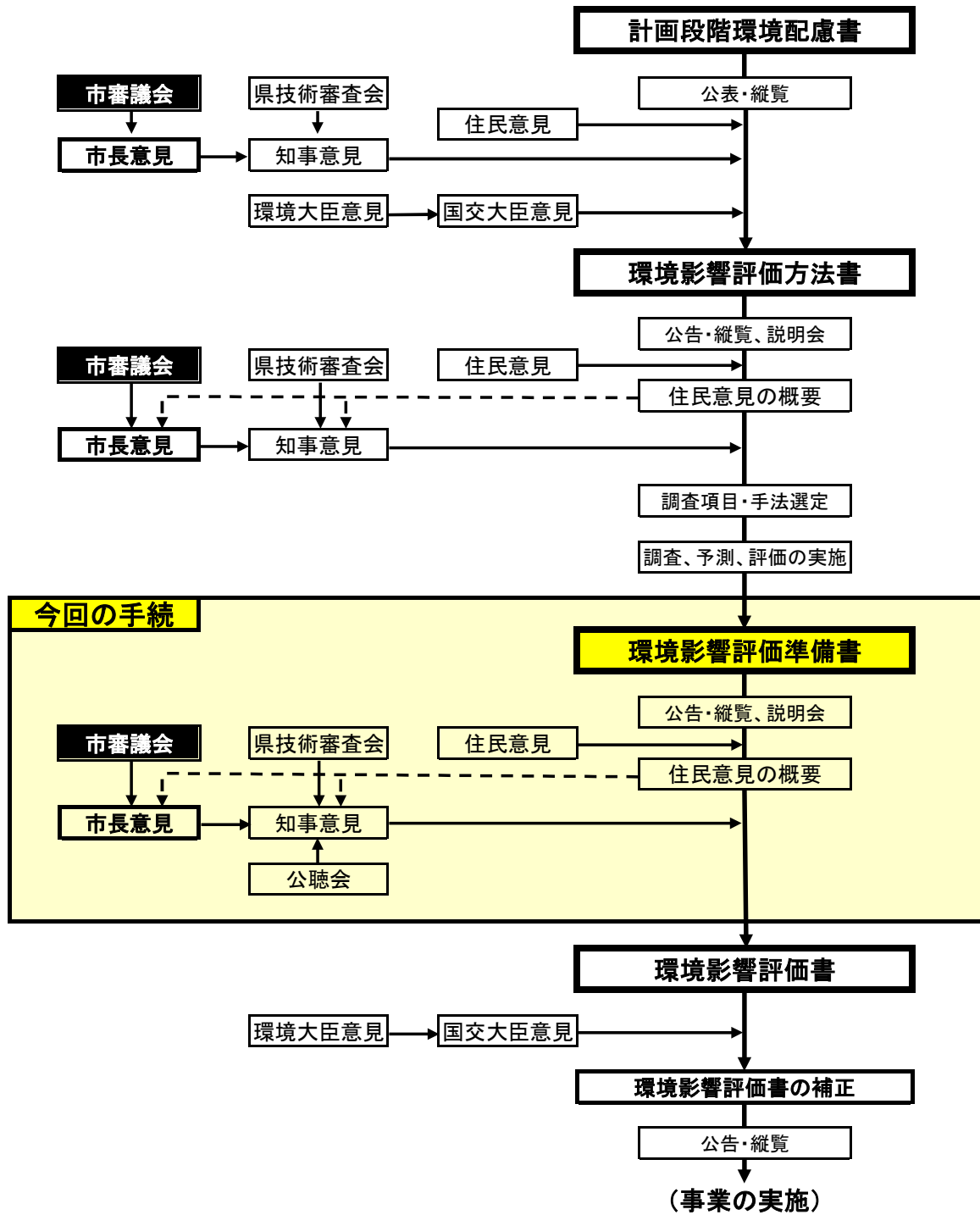
調査・予測・評価・環境保全対策の検討の結果を示し、環境の保全に関する事業者自らの考え方を取りまとめたもの

【環境審議会の流れ】

	時期	内容	備考
1	11月27日（水）	諮問	下関市長→下関市環境審議会会長
2	11月27日（水）	第4回下関市 環境審議会	事業者による説明 ※審議会終了後、現地視察
3	1月21日（火）	第5回下関市 環境審議会	意見の概要※と事業者見解の説明 意見票への回答
4	3月11日（火）	第6回下関市 環境審議会	市長への答申案
5	3月19日（水）	答申	下関市環境審議会会長→下関市長
6	3月下旬	市長意見提出	下関市長→山口県知事

※意見の概要：環境影響評価準備書に対して、環境の保全の見地から意見を有する者が事業者に対して述べた意見を取りまとめたもの

(仮称)下関北九州道路に関する環境アセスメント手続フロー図



環境影響評価に関する図書

